

第1回 令和2年度松戸運動公園他スポーツ施設指定管理者候補者審査委員会  
(議事録)

※コロナウイルス感染症の状況を鑑み、感染拡大予防のため下記の内容について各委員  
と日程調整し個別開催いたしました

1. 日時

令和2年9月7日(月)他

2. 場所

各委員指定場所

3. 出席者

〈審査委員〉

委員長 百瀬 定雄 (聖徳大学 大学院教職研究科教授)

副委員長 片田 雅文 (生涯学習部長)

委員 江部 昭夫 (生涯学習部 審議監)

委員 塩路 猛 (生涯学習部 スポーツ課長)

委員 加藤 和孝 (松戸市スポーツ推進委員連絡協議会会長)

委員 須原 敬浩 (千葉県小中学校体育連盟松戸支部長)

〈事務局〉

生涯学習部 スポーツ課 坂本補佐、滝沢、齋藤、榎本

4. 次第

(1) 議事

①委嘱状の交付

②委員長、副委員長の選任について

③募集から応募までの経過報告

④利害関係の確認について

⑤審査評価表の検討及び承認

⑥第2回審査委員会について (プレゼンテーション)

(2) その他

5. 配布資料

(1) 運動公園他スポーツ施設の指定管理者審査委員会運営要領

(2) 指定管理者候補者審査委員会委員一覧

- (3) 利害関係確認書
- (4) 承諾書
- (5) 指定管理者候補者審査評価表（案）
- (6) 評価表算出方法
- (7) 第2回審査委員会の流れについて
- (8) 指定管理者申請書類（副本）

## 6. 質疑応答

(a 委員)

審査の結果、最低基準点に満たない場合はどうなりますか。

(事務局)

満たない場合は交渉権が得られないため次の内容を検討することになります。

1つ目は、再度公募からやり直す。2つ目は、直営で運営する。3つ目は、得点が低い項目の改善を要求し、再度採点を行う。以上を検討しなければなりません。

現実的には再度公募する期間もなく、3つ目の改善要求し再度採点を行うことが最善かと思われます。

(a 委員)

著しく得点の低い項目があれば改善も要求できるため、採点を公表する際に各項目20点中何点獲得したか公表してほしい。

(事務局)

その様に公表します。

(b 委員)

貸し出し用備品についての管理体制等の質問をしてもよろしいですか

(事務局)

施設の管理運営に大切なものになるので、気がついた点はどんなことでも質問してください。

(c 委員)

評価項目の内容がプレゼンされなかった場合、別途質問してよろしいですか

(事務局)

評価に必要となるので、質問をしてください。

(c 委員)

評価項目にないことでも質問は可能ですか

(事務局)

どんなことでも質問していただいて構いません。今後の施設運営のために些細な質問や意見でも頂戴したいと思っております

第2回 令和2年度松戸運動公園他スポーツ施設指定管理者候補者審査委員会  
(議事録)

1. 日時

令和2年10月12日(月) 13時30分～14時50分

2. 場所

松戸市教育委員会 6階会議室

3. 出席者

〈審査委員〉

委員長 百瀬 定雄 (聖徳大学 大学院教職研究科教授)

副委員長 片田 雅文 (生涯学習部長)

委員 江部 昭夫 (生涯学習部 審議監)

委員 塩路 猛 (生涯学習部 スポーツ課長)

委員 加藤 和孝 (松戸市スポーツ推進委員連絡協議会会長)

委員 須原 敬浩 (千葉県小中学校体育連盟松戸支部長)

〈中小企業診断士〉

磯部 忠雄

〈事務局〉

生涯学習部 スポーツ課 坂本補佐、滝沢、齋藤、榎本

#### 4. 次第

##### (1) 議事

- ①本日のスケジュール及び評価表について
- ②中小企業診断の結果について
- ③プレゼンテーションについて
- ④評価表（審査結果）の記入について
- ⑤優先交渉順位の最終協議について

##### (2) その他

#### 5. 配布資料

- (1) 本日のスケジュールについて
- (2) 企業診断報告書
- (3) 今後の事務手続き等について
- (4) 評価表

#### 6. 議事

##### (事務局)

本日はお集まりいただきまして誠にありがとうございます。第2回松戸運動公園他スポーツ施設指定管理者候補者審査委員会に先立ちまして、第1回目の審査委員会をコロナウイルス感染予防のため個別開催としたことから、皆様がお顔を合わせるのがこれが初めてとなりますので、事務局より皆様のご紹介をさせていただきたいと思っております。

先ず、委員長であります「百瀬定雄」様でございます。副委員長でございます「片田雅文」生涯学習部長。委員になります「江部昭夫」生涯学習部審議監でございます。同じく委員「塩路猛」スポーツ課長。同じく委員「加藤和孝」松戸市スポーツ推進委員連絡協議会会長。同じく委員「須原敬浩」千葉県小中学校体育連盟松戸支部長です。最後になりますが、中小企業診断士の「磯部忠雄」様になります。本日はどうぞよろしくお願ひ致します。

##### (事務局)

ただ今より令和2年度松戸運動公園他スポーツ施設指定管理者候補者審査委員会を開会いたします。

はじめに、本日本お配りいたしました資料について確認させていただきます。

まず、本日の次第1枚、本日のタイムスケジュールについて1枚、中小企業診断士に診断いただきましたホチキス止めの診断書が1部、今後の事務手続き等について1枚、本日本ご記入いただく評価表のメモ用が1枚、左上部にメモ用と書かれています。最後に審査用1枚、以上となります。不足の資料はございますでしょうか。

ないようですので、早速ですが議事に入ります。これより議事進行を委員長であります、百瀬委員へ引き継がせていただきます。

(百瀬委員長)

それでは事務局より引継ぎ、議事進行を努めさせていただきます百瀬定雄です。本日の会がスムーズに進みますよう皆様のご協力をお願いいたします。なお、本日の審査委員会は、委員の過半数以上の出席がございますので「松戸市教育委員会指定管理者の指定手続等に関する規則」第8条第2項により成立しておりますことをご報告いたします。また、「同規則」第10条第1項の規定により当審査委員会は非公開といたします。しかしながら、会議の議事録につきましては事務局からの報告事項など審査に直接関わらない部分については、一部公開といたします。公開前に、事前に事務局より議事録を各委員へ送付いたしますのでご確認をお願いします。なお、今回は1者のみですが、相手方に1者のみの応募ということを確認されないように審査委員会中は「F者」と呼ぶことにいたします。

それでは議事の1、「本日のスケジュール及び評価表について」です。事務局よりご説明をお願いします。

(事務局)

それでは本日のスケジュールにつきまして、ご説明させていただきます。お配りした「本日のタイムスケジュール」をご覧ください。この後、14時からプレゼンテーションを実施いたします。1団体の入室から退室までで約1時間実施します。質疑応答につきましては、20分と設定させて頂いておりますが、質疑が早く終わってしまった場合は、それ以降を前倒しにさせていただきます。また、質疑が20分を越えた場合は、原則質疑を途中で切り上げず可能な限り質疑が出尽くすまで協議をしていただこうと思っております。タイムスケジュール通りにプレゼンテーションが終わった場合、14時50分頃全てのプレゼンテーションが終了いたします。その後、10分程評価表の記載時間を設けさせていただきます。評価表の記入が終わりましたら10分間休憩といたします。その間に事務局にて皆様にご記入いただきました評価表を取りまとめいたします。その後、集計結果の発表及び優先交渉順位の最終協議を行っていただきます。最終協議が整い次第、本日の審査委員会は閉会となります。本日のスケジュールについてのご説明は以上となります。

引き続き評価表の記入方法についてご説明いたします。評価表は2枚準備しております。プレゼンテーションを聞きながら、メモ書きができるよう、左上部にメモ用と書かれたものが1枚。もう一枚何も書かれていないものを審査用といたします。審査用には右上に委員名をご記入頂き、該当する点数に○を付けてください。評価表の説明につい

ては以上となります。

(百瀬委員長)

ありがとうございました。今の事務局からのご説明についてご質問のある方はいらっしゃいますか。

(片田副委員長)

点数の算出方法についてもう一度確認させていただきたいのですが

(事務局)

各委員0から3点で得点をつけていただきますが、そこから各項目の平均点を出していきます。「(1) 施設の設置目的を達成するものであること」の場合ですと、NO. 1とNO. 2がありますが、それぞれ最大平均点は3点で、NO. 1とNO. 2を足すと6点になります。そこから各委員さんからでた平均点を割り得点率を出します。各項目の配点が20点ですので、例えば得点率が8割だった場合、 $0.8 \times 20$ 点をすると得点は16点となります。(1)～(6)までそれぞれの得点を足して最終的な得点を出します。

(片田副委員長)

分かりました。ありがとうございます。

(委員長)

他にご質問のある方はいらっしゃいませんか。

(須原委員)

0から3点までありますが、可もなく不可もなくという基本点は0点になりますか。

(事務局)

非常に良いは3点、良いは2点、少し悪いは1点、悪いは0点です。真ん中がない配点となっています。

(百瀬委員長)

他にご質問のある方はいらっしゃいませんか。いらっしゃらないようですので次に進みます。議事の2「中小企業診断の結果について」です。事務局より説明をお願いします。

(事務局)

本日お配りした中小企業診断士による診断書、ホチキス止めのものをご覧ください。今回、この指定管理者の選定は事業規模が大きいことから、応募団体の財務状況の健全性を確認する為、中小企業診断士の方に診断いただきました。診断書の結果といたしましては、各団体とも経営状況が不安定で現状大きな問題を抱えていると思われる団体はございませんでしたという報告を受けております。ご出席いただいております中小企業診断士が、企業診断についてご専門でありますので中小企業診断士の磯部様より簡単に補足説明をいただけると幸いなのですがよろしいですか。

(磯部中小企業診断士)

はい。わかりました。座ったままご説明させていただきます。

#### 【企業診断説明】

以上になります。

(事務局)

磯部様、ありがとうございます。「中小企業診断の結果について」の説明は以上となります。それでは委員長お願いいたします。

(百瀬委員長)

ありがとうございます。磯部様もありがとうございます。

(百瀬委員長)

他にご質問のある方はいらっしゃいませんか。いらっしゃらないようですので次に進みます。議事の3「プレゼンテーションについて」です。事務局は準備をお願いします。

(磯部中小企業診断士)

それではこれで私は失礼いたします。

(百瀬委員長)

ありがとうございます。

#### 【事務局準備】

#### 【F者入室し準備】

(百瀬委員長)

では、準備はよろしいですか。先ほど追加の資料を頂きましたが、他に追加の資料はございますか。

(F者)

ございません。

(百瀬委員長)

それではF者のプレゼンテーションをはじめてください。

(F者)

はい。本日はプレゼンテーションの機会を頂き誠にありがとうございます。只今より当グループのプレゼンテーションをはじめさせていただきます。着座にて失礼いたします。

#### 【F者プレゼンテーション】

(F者)

以上をもちまして、当グループによるプレゼンテーションを終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。

(百瀬委員長)

ありがとうございました。まだ1分少々ありますが、補足説明等ありましたらよろしくお願い致します。

(F者)

ございません。ありがとうございました。

(百瀬委員長)

これより、引き続き質疑応答に入ります。ご質問のある方はいらっしゃいますか？

(a委員)

地域広報についてもっと具体的に説明をお願いいたします。地域スポーツ発展のためにどのように活動していくのか聞かせていただきたい。

(b委員長)



併せて、動画配信について、来館できない市民に対し動画を配信するという説明でしたが、来館しないということは動画にも興味を示さないのではないかと思います。また、動画を見るスキルをどう身に付けてもらうか、そのあたりお考えがあればお聞かせください。

(F者)

企業独自ノウハウを含むため非公開

(百瀬委員長)

a 委員よろしいですか。

(a 委員)

地域との連携とありますけれども、メンバーは15ページの資料にありますけれども、広報含めてメンバーはこのような形になりますか。

(F者)

今考えているのは、施設の周辺の地域の代表者様にご参加いただきまして、あと松戸市様、指定管理で話し合いの場を設けさせていただきまして、これから先の緊急時対応もそうですが、台風や地震のような地域防災を含めた話し合いを設けさせていただいて、地域全体の安全性を高めるということも我々指定管理者の責務と思っておりますので、そういった会を定期的に持たせていただきたいなと思っております。

(百瀬委員長)

よろしいですか。それでは他にありますか。

(c 委員)

今の話に関連していることですが、特にこれから高齢者、障がい者へのフォローが重要なことだと思っていて、是非、指定管理者となった場合には進めていただきたいと思っておりますけれども、どうしても施設に来られない方が沢山いるかと思われま。特に高齢者、障がいがある方、そういった場合には地域に入り込んでいただいて、今ある体育館を中心にエリア展開していくとお話しがりましたが、実際に今回の指定管理を含めて対象の施設は運動公園、柿の木台、小金原、常盤平になってくると思いますが、これらはある程度限定的なエリアになってしまうと思います。松戸市には他にも小金や新松戸や幸田、五香や六高台の方面などそういったエリアもある中で、私共からすると市内全域を考えていかなければいけないとなった時に、そういったところもカバーしていただけるように考えていただいているのかなというところ。

もう一つは指定管理者さんだけにお願いするところだけではございませんが、私共松戸市として、生涯学習部として考えていかなければいけない部分もあるので、我々もそういったところには一緒に入って行って、地域の核になるのであれば、学校等との連携も考えていく部分もあるかもしれない、というところでは可能性のある対応を見せていただきたいと思っております。

その中で、利用者を広げていきたいと、ご提案の中で営業する時間などを工夫していきたいとご提案がありましたけれど、民間では24時間しているところもありますけども、市民の方の生活のリズムというものも幅の広い時間帯で活動されている方が増えている。特に健康というものをターゲットにした場合、健康を維持していただきたい40、50、60代の仕事をしている方々も健康を継続していただいて、成人病など未然に防いでいただくことも考えていかなければいけない。そういったときに、そういう世代の方々の利用の状況というのを高めていくような工夫はありますか。

(F者)

企業独自ノウハウを含むため非公開

(c委員)

ありがとうございました。

(百瀬委員長)

よろしいですか。ありがとうございます。それでは他にありますか。

(d委員)

7ページの下の方の8番に、子どもの居場所づくりとありますが、松戸市は子育てしやすい街と強くテーマを掲げておりまして、居場所づくりの内容や工夫する点などありましたら教えてください。

(F者)

企業独自ノウハウを含むため非公開

(d委員)

ありがとうございます。

(百瀬委員長)

他よろしいですか。

(e 委員)

重複してしまうところもあると思いますが、指定管理者になったとして特にアピールしたいところがあればお聞かせください。

(F 者)

企業独自ノウハウを含むため非公開

(百瀬委員長)

ありがとうございました。他よろしいですか。

(f 委員)

先ほど学校と関係するとありましたが、どう関係するのですか。

(F 者)

企業独自ノウハウを含むため非公開

(f 委員)

指定管理者となった場合は体育館の受付はどこが担当になりますか。

(F 者)

共同事業体の代表団体が行います。

(a 委員)

指定管理者となった場合は、用具の管理はどこが行いますか。

(F 者)

施設内の用具に関しましては基本、市から貸与という形になるかと思いますが、建物内の用具管理は、指定管理者側が行うと認識しております。

(a 委員)

そこで、仮に用具について利用者が借りてそれを返却する際に、初期の状態と違う場合の確認はどうなりますか。

(F 者)

指定管理側の方でその部分は確認するべきだと考えております。

(a 委員)

もし、指定された場合はぜひお願いします。

(F 者)

その際は、しっかりさせていただきます。

(f 委員)

9 ページの障がい者向けのプログラムを開発しているということですが、指導者はどちらが受け持つのですか。市ですか、指定管理ですか。

(F 者)

企業独自ノウハウを含むため非公開

(f 委員)

はい。

(b 委員)

それでは1点ですね、運動公園を含めた体育施設ですが、コロナということもあるので、大学でもそうですが、通信環境がないと外からアクセスができないということもあります。結局使う側の環境を含めて考えなければうまくいかないと思われます。それと、そのツールをどう使うかの指導もしていかないと、なかなかアクセスしてくれません。そう考えると施設の中でWi-Fiをフリーで使えるのか、気になるところですが。

(F 者)

企業独自ノウハウを含むため非公開

(b 委員)

分かりました。今プロジェクターに映っているように対面型でやりたいという方もいらっしゃいますね。そういう方はネットが苦手です。先ほど40代50代はネットに慣れているとおっしゃいましたが、実は物事を何か進めるときには二極化というものがあります。すごくできる人とできない人がいます。40代50代でも全然できない人もいますからね。そういう人がいるときに、市民の居場所に運動公園があるのはすごくいいこと。子どもたちが運動公園に行つてゲームじゃ困りますけど、そういうふうにならないように大人たちが率先して動くとか、考えていただくと更に利用者が増えると思えますので、色々なツールをうまく駆使しながら松戸市民の方の利用率を高めていくこ目指してもらえれば良いと思います。

(百瀬委員長)

他に何かございますか。

(a 委員)

これまでの実績を見させていただくと、F 者がやられている自主事業はフィットネスが多いかと思いますが、今後もし指定管理となった場合は多種目のレクリエーション的なものを主催教室として行っていただけるのでしょうか。

(F 者)

できるよう進めてまいります。

(百瀬委員長)

他にご質問のある方はいらっしゃいますか。いらっしゃらないようですので、これにて質疑応答を終わります。本日のプレゼンテーション審査は以上となります。片づけを行い、事務局の指示に従って退席をお願いします。ありがとうございました。

#### **【F 者片付け・退席】**

(百瀬委員長)

皆様お疲れ様でした。以上をもちまして議事の3「プレゼンテーションについて」は終了となります。それでは、引き続き議事の4「評価表の記入について」です。各委員の皆様は審査結果を審査用の評価表へ記入して下さい。

#### **【評価表記入】**

(百瀬委員長)

皆様記入は終わりましたでしょうか。記入が終わったようですので事務局は評価表の回収をお願いします。

#### **【事務局評価表の回収・記入漏れ等の確認】**

(百瀬委員長)

それでは、これより事務局で評価表の集計を行いますので、委員の皆様は10分間の休憩といたします。10分後この場へお戻りください。

## 【10分の休憩】

(百瀬委員長)

それでは、引き続き議事を進めて参ります。議事の5「優先交渉順位の最終協議について」です。まず、各委員に記入いただいた評価表の集計結果を事務局より発表して下さい。

## 【評価表集計結果の配布】

(事務局)

それでは、各委員にご記入いただきました評価表の集計結果についてお伝えします。お手元にお配りしました集計結果をご覧ください。項目ごとに点数を発表します。

- (1) 施設の設置目的を達成するものであること 18.9点。
- (2) 住民の平等利用を確保するものであること 16.1点。
- (3) 住民サービスの向上を目指すものであること 15.3点
- (4) 管理経費の縮減につながるものであること 14.4点
- (5) 安定的な施設管理を行うものであること 16.7点
- (6) 遵法精神を持ち、社会的責任を果たす団体であること 16.1点

以上をもちまして、合計点数120点中97.5点になります。以上でございます。

(百瀬委員長)

今の事務局の説明では基準点の6割を超えていますよね。

(事務局)

超えています。

(百瀬委員長)

基準点の6割を超えたことから優先交渉権第1位にF者ということでございます。ご意見がでないようだと、こちらの順位が当審査会の審査結果となりますが、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(百瀬委員長)

いらっしゃらないようですので、令和2年度松戸運動公園他スポーツ施設指定管理者候補者審査委員会としまして、優先交渉権第1位はF者ということにいたします。では事務局より、各団体の正式名称の報告をお願いします。

(事務局)

応募団体正式名称は「シンコースポーツ・松戸市スポーツ協会共同事業体」となります。以上となります。

(百瀬委員長)

ありがとうございました。では、松戸市教育委員会からの諮問に対し、松戸市教育委員会指定管理者候補者審査委員会は、この審査結果を答申することといたします。これにて、本日の議事は全て終了といたします。

次第の2「その他」についてですが、何かご意見等のある方はいらっしゃればお伺いします。

(百瀬委員長)

いらっしゃらないようですので、事務局より何かございますか。

(事務局)

今後の流れについてご説明いたします。本日お配りいたしました「今後の事務手続き等について」をご覧ください。これまでのご説明と重複する部分もございますが、本日の審査結果を答申として松戸市教育委員会へ報告させていただきます。併せて、応募団体へ優先順位の結果を通知いたします。次に第1位の優先交渉権者と詳細について協議を行い、協議が整いましたら仮協定書を締結いたします。次に、11月の松戸市教育委員会会議へ議案を付議します。さらに、12月の松戸市議会へも議案を付議し、両機関の議決を経て正式に次期指定管理者となります。来年1月中旬より準備行為を開始し、4月1日から管理運営を開始いたします。以上でございます。

(百瀬委員長)

今の事務局からの説明についてご質問のある方はいらっしゃいますか。いらっしゃらないようですので、以上をもちまして、令和2年度松戸運動公園他スポーツ施設指定管理者候補者審査委員会を閉会とします。この指定管理者審査委員会は、本日の審査をもちまして終了となります。皆様にご協力頂き、スムーズな議事進行となりましたことを感謝申し上げます。ありがとうございました。